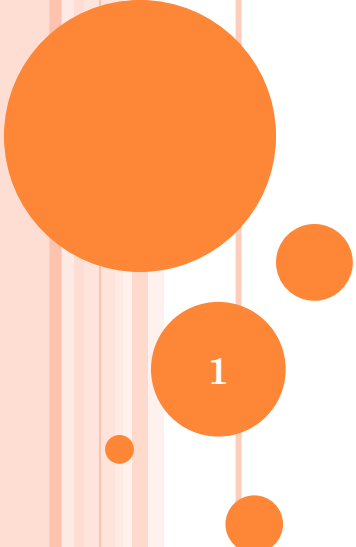




タイ里親奨学生プロジェクト IN チェンマイ

1

更埴ロータリークラブ

国際奉仕委員長

春日 賢



2014年8月 調査のためにチェンマイへ 空港でお出迎え



チェンマイエアポートRCの例会



友好協定仮調印式を行いました





チェンマイエアポートRC会員の皆様



市役所を訪問



協定書にサイン



無事にサインが済みました

タイ奨学児童に関する協定書

この協定はタイ奨学児童に関する事項について支援者代表 更埴ロータリークラブ会長 中村芳弘と受援者代表 チェンマイ県チェンマイ市長 ダッサナイ プラヌパコーンが対等の立場において次のとおり協定を締結する。

（目 的）

- 第 1 貧困及びその他の理由で満場に教育を受けられない児童に対し必要最低限の奨学金を支給するものとする。

（協定の有効期限）

- 第 2 この協定の有効期間は、締結の日から 1 年間とする。ただし、1 年経過後（以後自動継続）相方にこの協定の内容に異論がなく、事前に申出がない限り協定を更新したものとみなす。

（協定の失効）

- 第 3 協定を締結した一方が、この協定の内容に関し、故意または重大な過失により著しく逸脱した行為に至ったときは、他方から一方的にこの協定を破棄できるものとする。

（2）前項の通告は書面で行なうものとする。

（3）第 1 項の効力は 3 ヶ月を経過した後に発生する。

（対象地域）

- 第 4 奨学金の対象地域は、チェンマイ県 チェンマイ市内とする。

（支援内容）

- 第 5 奨学児童は小学校 2 年生から小学校 6 年生までとする。

- 第 6 奨学児童数は概ね 30 名以内とする。

- 第 7 奨学金の会計年度は毎年 4 月（2014 年度は 7 月）から翌年 3 月までとする。

- 第 8 奨学金額は、奨学児童 1 名当たり日本通貨に換算し月額 1,000 円以内とする。

- 第 9 奨学金は 1 年分を一括または数回に分割し、返金または持参するものとする。

（管 理）

- 第 10 受援者代表は、奨学児童に関し事前に当該児童の保護者から承諾を得ておくものとする。

- 第 11 受援者代表は児童の各々の口座を開設し、適宜に管理しなければならない。

- 第 12 奨学金の使途は当該児童が学校で必要とする経費以外に充当してはならない。

- 第 13 受援者代表は会計年度終了後、速やかに児童各々の口座の写し及び使途説明書を支援者代表に提示しなければならない。

- 第 14 受援者代表者は経済状況等が好転し支援の必要がなくなった児童等が出現したときは、支援者代表者に速やかに通報するものとする。

- 第 15 当該児童は、1 会計年度中 2 回（2014 年度は 1 回）以上平素等による里親との交流をはかるものとする。

（2）双方の代表は前項について、翻訳、收受その他必要な事項を支援するものとする。

（協 議）

- 第 16 受援者代表は奨学児童の環境等変更が生じたときは、事前に支援者代表と協議しなけれ

ばならない。

- 第 17 受援者代表は当該年度満了の 3 ヶ月前までに次会計年度継続奨学児童の名簿を作成し支援者代表に提示し確認するものとする。

（2）新規奨学児童にあつては、12 月末日までに名簿を作成し協議する。

（協力・協調）

- 第 18 双方の代表には親善・交流その他の目的で相手方の地域を訪問する際は事前に調整するとともに協力・協調して対応するものとする。

- 第 19 双方の代表は協力・協調して、教育支援事業及びこの協定が円滑に推移するように努めるものとする。

（協定の変更）

- 第 20 この協定に定めない事項、またはこの協定についての変更の必要、若しくは疑義が生じたときは、支援者代表および受援者が協議し定めるものとする。

（付 則）

- この協定の締結を証するため、本書を日本語・タイ語各 2 通作成し、支援者代表および受援者代表が署名のうえ、各自各 1 通を保有する。
- この協定の効力は 2014 年 7 月 1 日から発生する。

2014 年 9 月 3 日

支援者代表 長野県千曲市杭瀬下三丁目 9 番地
更埴ロータリークラブ
会長 中村 芳弘

受援者代表 チェンマイ県 チェンマイ市
市長 ダッサナイ プラヌパコーン

立会人 更埴ロータリークラブ
国際奉仕委員長 春日 賢

チェンマイエアポート・ロータリークラブ
会長 ノップニワット グライルーク

ランペルツアー
社長 ランシー ルアンソー



記念撮影



チェンマイ市長と固く握手を交わしました



私の里子 ヤリー・アーティッタヤー君



個別に調査を行います カムワン・パティパーン君



家庭訪問を行います



家庭状況や保護者の職業を調べます



キーリールジーラクン一家



2015年1月31日 更埴RCメンバーでタイ訪問 空港でお出迎え



首長族にも会いました



ここが会場です



会長を始め当クラブのメンバー



チェンマイエアポートRCの前会長と現会長



子どもたちも揃いました



奨学金の贈呈



記念撮影



記念撮影



チェンマイの副市長と



奨学生の皆さん



食事会



記念撮影



サインします

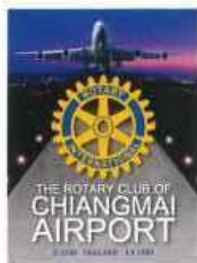


全員で記念撮影



This Memorandum of Friendship
Is entered into between

Rotary Club of Chiangmai Airport, Chiangmai, Thailand
District 3360 Rotary International and
Rotary Club of Koshoku, Nagano, Japan
District 2600, Rotary International



To signify the friendship and cooperation on scholarship fund
between our Clubs in this ROTARY spirit and towards the objectives of ROTARY

Signed This 2nd of February 2015
in Chiangmai, Thailand

Nopniwat Krailerg
President

Rotary Club of Chiangmai Airport
Chiangmai, Thailand

Charin Adha-On-Ake
Past President

Chairman of Club Extension
for District 3360

Yoshihiro Nakamura
President

Rotary Club of Koshoku
Nagano, Japan

Akira Otagiri
Past President

Rotary Club of Koshoku
Nagano, Japan

協定書



実際に里子の家庭訪問を行いました



子どもたちとの交流会



記念撮影



すっかり打ち解けました



2015年10月28日 調査の為、チェンマイへ。チェンマイエアポートRCのお出迎え。



チェンマイエアポートRCの例会に出席しました



市長と副市長にもお会いしました



全員で記念撮影



家庭訪問&調査を行いました



各家庭をまわります



それぞれの家庭環境を確認します

このように、事前に調査、家庭訪問を行い里子を決定しています。

その後、メンバーと訪問し、奨学金授与式及びチェンマイエアポートRCとの交友を行います。

2016～17年度は外部からの参加者も増え合計53名になりました。





2017年1月16日 チェンマイに到着



1月17日 チェンマイ市役所にて



奨学生にお集まりいただきました



2年前の協定書の変更を行いました



チェンマイ副市長と石井会長





全員で記念撮影



関係者との写真撮影



その後、家庭訪問へ



ロータリアンとして何ができるか・・・



それぞれの抱える家庭事情は複雑です



全員で交流会



笑顔は共通のサインです

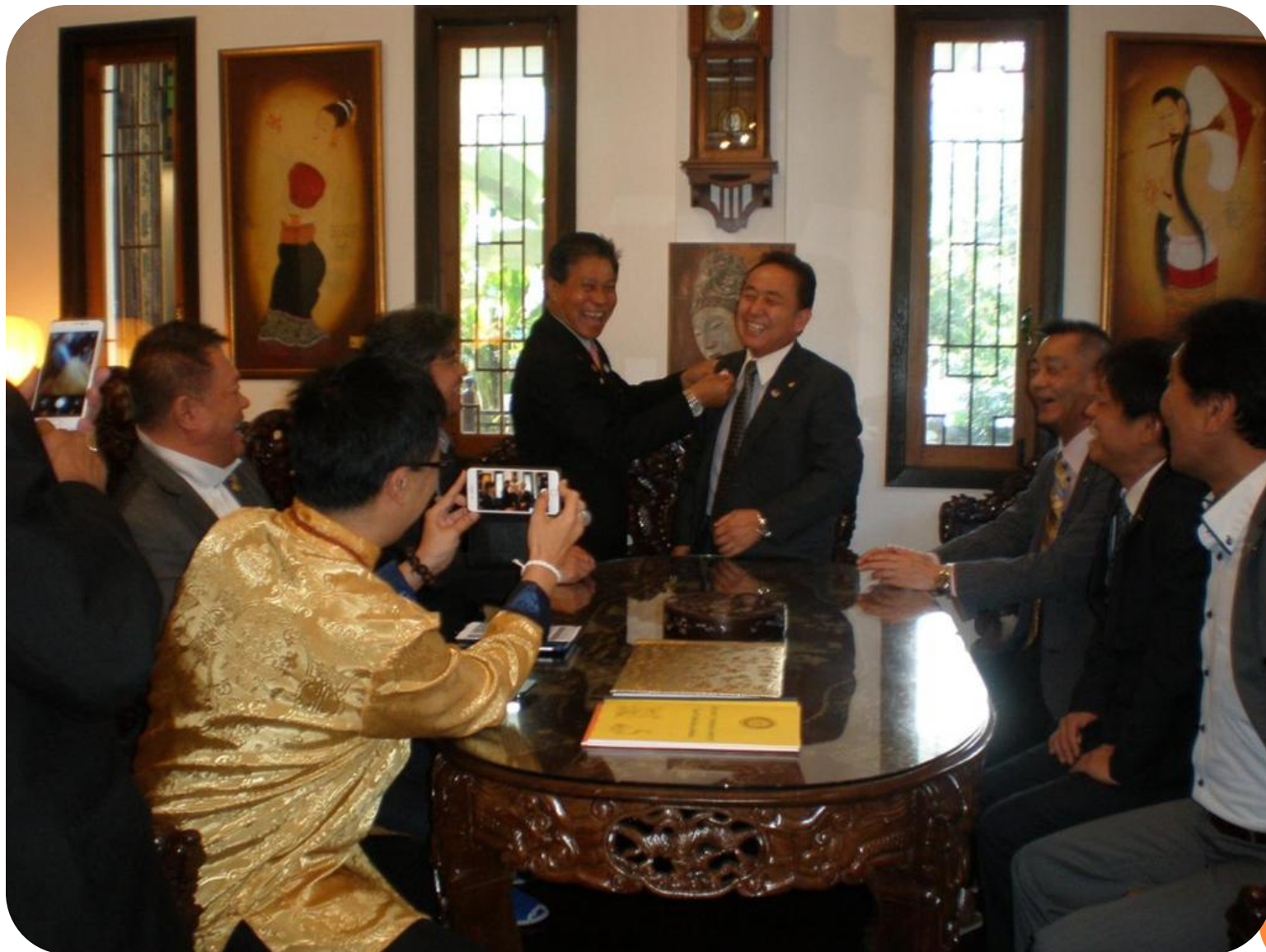


奨学生、家族、先生などなど、大人数となりました





例会のようす



和気あいあいとしたムードです



最後は全員で記念撮影



今回のもう一つの目的はグローバル補助金



こちらの木材をチップにする事業



木の枝を集めて



チップにします



こちらは昨年度の訪問時に視察のようす



こちらの事業をグローバル補助金を使ってできないか



今回はその話し合いでしたが、こちらは難航しています・・・



少しずつ目標に向けて力を合わせていきたいと思います

ご清聴ありがとうございました